入札説明書

地方独立行政法人那覇市立病院

入札にあたりましては、下記の項目にご留意ください。

1 入札心得

- (1) 入札参加者は、仕様書等を熟知のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札当日に入札参加者の印鑑をお忘れの場合、入札に参加できませんのでご注意ください。
- (3) 代理人が入札に参加するときは委任状を提出すること。
- (4) 入札書及び委任状は、所定の様式を使用すること。
- (5) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札者は、入札書をいったん入札箱に投函した後は、開札の前後を問わず引換、 変更又は取り消しをすることができない。

2 入札書

- (1) 入札書には必ず記名押印をしてください。代理人が参加する場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。
- (2) 入札書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載ください。
- (3) 金額の記載はアラビア数字を用い、金額の頭部に¥マークを記載すること。

3 無効の入札

- (1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札。
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札。
- (3) 入札書の表記金額を訂正した入札。
- (4) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱又は不明瞭な入札。
- (5) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札。
- (6) 他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者。

- (7) 談合、その他不正行為があった入札。
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札。

4 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最初の入札をしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。